

他府県の条例制定における主な採用項目について

資料5

区分	内容	「土砂埋立て等（土地の埋立て、盛土その他の土地への土砂の堆積）」を規制する条例 ※主目的としていない都県除く。（東京都、石川県、香川県）																								合計
		宮城県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	山梨県	岐阜県	静岡県	三重県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	広島県	徳島県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	大分県	沖縄県		
条例の目的	災害防止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	
	生活環境保全		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	18	
	その他																○	○							2	
用語の定義	土砂等(土砂及び土砂に混入し、又は付着している物)	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	18		
	土砂等以外(改良土、再生土等)											○										○		2		
	土砂等を発生させる者	○				○		○				○		○			○							6		
責務の明確化	県	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	20	
	土砂等を埋立てる者	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	
	土砂等を発生させる者	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○			○				○	○		12		
	土地所有者	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	18	
	土砂等の運搬者			○		○				○			○						○	○		○	○		8	
住民への周知	周知規定	○		○		○						○				○								5		
	説明会等実施規定							○				○		○					○					4		
	関係書類閲覧		○	○	○	○	○			○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	16		
土地所有者関連	土地所有者の同意	○		○		○	○	○				○	○			○								8		
	土地所有者への通知義務							○				○	○											3		
	土地所有者の義務			○		○	○	○				○	○	○		○	○							8		
規制制度	種類	許可	許可	許可	許可	許可	許可	許可	許可	届出	許可	許可	許可	許可	許可	許可	許可	許可	許可	許可	許可	許可	許可			
	面積要件 (㎡)	3,000	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,000	3,000	3,000	1,000	3,000	3,000	3,000	1,000	3,000	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
維持管理に関する規定	搬入土量報告	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	17		
	標識掲示等	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	22		
	水質調査等			○		○							○		○			○	○	○			○	9		
	土壌調査		○		○	○	○			○			○	○		○		○	○	○			○	12		
市町村との連携	長の意見聴取			○					○			○				○	○	○	○	○				8		
	市町村条例との調整	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21		
経過措置	条例施行後の許可手続不要期間	6月	1月	6月	1月	3月	6月	3月	3月	6月	30日	1年(公布)施行では約9月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	2月	1月	3月	6月	2月			
	土砂等禁止区域指定	○				○		○				○	○	○		○					○			8		
許可基準	環境基準		○	○	○	○	○			○		○	○	○	○		○	○	○		○	○		16		
	構造基準	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	
	破産者		○	○					○				○				○				○			7		
	禁固刑以上		○	○													○				○			5		
	罰金刑以上		○	○														○						3		
	条例違反	○	○	○	○		○	○	○	○			○		○		○	○	○	○	○		○	○	17	
	不適正又は不誠実な恐れ	○	○	○	○		○		○	○			○		○		○	○	○	○	○		○	○	16	
	暴力団関係	○	○	○	○		○		○				○	○	○			○			○	○	○		13	
	経理的基礎	○			○	○		○				○		○		○					○	○		9		
措置命令	緊急な場合	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○							○		13		
	許可等違反者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	
	構造基準若しくは環境基準を満たさない場合	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	15		
	廃止、完了等又は取消に伴う義務命令に伴う場合	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	17		

他府県の条例制定における主な採用項目について

資料5

区分	内容	「土採取（切土、土地の堀削等）」を規制する条例											合計	
		埼玉 県	千葉 県	神奈 川 県	新潟 県	富山 県	福井 県	山梨 県	岐阜 県	静岡 県	三重 県	奈良 県		
条例の目的	災害防止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
	生活環境保全			○	○		○				○		○	5
	跡地の整備			○							○	○		3
用語の定義	土採取業者	○	○		○									3
指定地域(規制区域)	指定	○		○		○	○		○					5
	市町村長意見聴取					○	○							2
規制制度	種類	認可	認可	届出	届出	届出	認可	認可	届出	届出	認可	届出		
	面積要件 (㎡)	-	-	1000か	1000又	100か	-	300又	-	1000か	1000	1000か		
	採取量要件 (㎡)	-	-	つ2000	は2000	つ500	500	は1000	500	つ2000	-	つ2000		
	認可基準	○	○								○		3	
採取計画	土の採取量、期間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
	土採取方法等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
	崩壊等の防止方法等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
	現場責任者					○	○		○					3
	採取した土の搬出方法			○	○			○		○	○			5
	跡地処理			○				○		○	○	○		5
採取跡地の整理(保全必要措置の場合の勧告含む)					○			○		○		○	4	
採取基準					○	○	○	○			○		5	
措置命令等	採取中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
	採取後			○									○	2
標識掲示等		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
適用除外			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	9
経過措置	条例施行後の認可手続不要期間	30日	60日		30日				30日		30日	60日	30日	